

平成29年

第2回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第2回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成29年2月17日
訓子府町招集通知の日 平成29年2月17日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成29年2月24日(金)午後4時30分
農業委員定数 13名(選挙委員10名 推薦委員3名)

出席委員

1. 清井敏行 2. 水留栄吉 3. 椿勝美
4. 細川孝雄 5. 上杉三郎 6. 中村一博
7. 石澤和也 8. 森谷勉 9. 畠山由子
10. 可知篤見 11. 坂本稔 12. 長谷川喜代司
13. 高城美恵

欠席委員

署名委員

6. 中村一博 7. 石澤和也

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

<p>議 長</p> <p>中山局長</p> <p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成29年第2回農業委員会を開催いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申し上げます。</p> <p>本日の出席委員数は、13名で全員出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が3件と報告が2件でございます。議事録署名委員は6番中村委員、7番石澤委員にお願いします。</p>
<p>議 長 今田係長</p> <p>議 長 委員 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p style="text-align: center;">——議案第1号——</p> <p>議案第1号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について、説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与、売買それぞれ1件ずつの計2件となります。</p> <p>また、本件は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> <p>1件目の質疑の前に、担当委員から補足説明願います。</p> <p>特に問題ありません。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目については、私が担当ですが特に問題ありません</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p style="text-align: center;">——議案第2号——</p> <p>議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について、説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回審議いただく1件については、先程、現地で確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するため申請があったものであります。なお、農地そのものについては、農地法第3条第1項による使用貸借の許可を受けており、借主が主体となって農業倉庫を建設するため、農地法第5条の規定による転用許可申請となります。</p> <p>また、本件については、転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外であるため、本総会にて審議後可決決定</p>

<p>議 長 議 長</p>	<p>した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第3号——</p>	
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、成立する法律関係は賃貸借のみ4件となります。また、本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、審議に入ります 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。 4件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——報告第1号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>報告第1号について、事務局説明願います。 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について、説明いたします。 (以下議案により説明。)</p>
<p>議 長</p>	<p>この件について、何かご質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、報告第1号を終わります。</p>

——報告第2号——

議 長
今田係長

報告第2号について、事務局説明願います。
農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、説明いたします。

議 長

(以下議案により説明)
1件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——

議 長

2件目について、何か質問ございませんか。
——ありませんの声——
無いようなので、報告第2号を終わります。

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成29年2月24日

訓子府町農業委員会

会 長 清 井 敏 行

議 長

署名委員6番

署名委員7番